

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

平成 17 第 16 号、SK2021237、平成 27 年第 28 号、平成 27 第 3 号

③施設の情報

名称：俵山湯の家	種別：児童養護施設	
代表者氏名：川野 美智明	定員(利用人数)： 30名(27名)	
所在地： 〒759-4211 長門市俵山4827番地1		
TEL：0837-29-0831	ホームページ： http://tawarayamayunoie.main.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和24年11月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 長門市社会福祉協議会		
職員数	常勤職員： 32名	非常勤職員 10名
有資格 職員数	児童指導員 11名	自立支援担当職員 1名
	保育士 8名	個別対応諸悪員 1名
	里親支援専門相談員 1名	家庭支援専門相談員 2名
	看護師 1名	栄養士 1名
	調理員 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	40室	小規模グループケア 3か所

④理念・基本方針

- 子どもたちが主人公であることを認識し、子どもが権利の主体であるということを常に心に留めおき、子どもの最善の利益を図る。
- 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境をつくり、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図り、豊かな人間性を持った子どもを養成する。
- 子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めている。その子どもが、現在を最も強く生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う。

⑤施設の特徴的な取組

- ・小規模グループケアを3か所運営しており、子どもたちは家庭的な環境のもと「安心・安全、あたり前の生活」を送っています。施設の完全小規模化に向けて本体施設の小規模化も検討しています。
- ・人材育成、職員同士の連帯感の向上を図る為、職員交流を目的とした施設内研修を実施しています。
- ・自立支援担当職員によるケアリーバーへの支援、2名の家庭支援専門相談員による家族への支援を積極的に行っています。施設とケアリーバーのつながりが増えたり、家族再統合が進んでいるケースが増えています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年5月1日（契約日）～ 令和6年3月21日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・施設長のリーダーシップのもと、組織として養育・支援の質の向上に取り組まれています。
- ・ホームページやフェイスブックを活用し、施設運営の透明性の確保に努められています。
- ・職員会議や職場内研修はリモート参加も含めて全職員参加で行われ、情報共有が図られています。
- ・日々の生活の中で、子どもに寄り添い個別に話を聞く機会を多く設けられています。
- ・意見箱や生活アンケートを通して、子どもの要望を聴き出し、環境や状況の改善・希望を叶える支援が行われています。

◇改善を求められる点

- ・来年度には小規模化の整備が終了予定とのことで、これからの中長期的なビジョン、およびこれを踏まえた単年度事業計画の策定が求められます。
- ・災害時の支援継続のための「事業継続計画」の策定が早急に求められます。
- ・プライバシーの保護は子どもを尊重した養育・支援における重要事項であり、規程・マニュアルを整備し、子どもと保護者等に周知することが求められます。
- ・記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制が整備されることが求められます。
- ・権利擁護に関する取組は行われていますが、規程やマニュアルが整備されていな

いため、作成をされることを期待します。

- ・個別では、出来ていると思われる項目もありますが、周知や研修などが不十分であるため、方法を検討されることを希望します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価事業において評価していただいた項目については、今後も維持できるようにしていきたいと思います。また、改善が求められる項目については現状を把握し、対応していきたいと思います。

今後も安心して安全な生活環境を子どもに提供し、子どもの最善の利益に繋がるように、一人ひとりの気持ちを汲み取り、丁寧な支援をしていきたいと思っています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>理念はホームページに掲載され、年度当初に職員や子供に説明する機会が設けられています。養育・支援に対する安心感や信頼感を高めるため、保護者、関係機関等に対しても周知のための取組が求められます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>経営状況や課題について、役職員会議や、課題検討委員会で把握・分析に努められていますが、施設経営を取り巻く環境や潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータ等の収集・分析が望まれます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>経営状況や課題については、役職員会議や課題検討委員会で検討されています。具体的な取り組みについて、一部の職員だけでなく組織として取り組まれることが望まれます。</p>		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中長期計画として、小規模化についてはビジョンが明確にされていますが、今後の多機能化・高機能化等についてのビジョンと計画が明確にされることが望まれます。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>単年度計画には方針が示されており、課題解決・改善に向けた具体的な取り組みを示したものであることが望まれます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員からの聞き取りにより、事業計画の策定と見直しが職員参画のもと行われています。課題解決・改善に向けた具体的な取り組みを示したものであることが望まれます。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度初めには子どもに周知、説明の工夫はなされています。保護者に対しては周知していないとのことですが、根拠の確認が求められます。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上に向けて、具体的な取組が組織的に実施されることが望まれます。</p>		
⑨	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p>		

評価結果に基づき、改善策が実施されています。課題を明確にし計画的な改善策の実施のための体制づくりが望まれます。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長は、職員会議、課題検討委員会の中で、施設の問題点や課題を挙げ、改善に向けて積極的に取り組まれています。		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長自ら遵守すべき法令の研修会に参加され、職員会議等で職員の周知に努められています。		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長は、養育・支援の質の向上のため、職員の意見を尊重しつつアドバイスをを行い、指導力を発揮されています。		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長は、職員の働きやすい環境整備や業務の実効性を高めるための課題解決に取り組まれ、指導力を発揮されています。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c

<p><コメント> 必要な人材の確保・育成、人員体制の整備について、具体的な計画の確立とそれに基づいた取組が望まれます。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント> 目標管理シート、施設長の面談など人事評価については取り組まれ、改善策の検討、実施がなされています。「期待する職員像」を明確にし、総合的な人事管理が実施され、職員に周知されることが望まれます。</p>		
<p>Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント> 施設長との個別面談の機会を設け、職員の就業状況や意向を把握されています。時間外勤務・有給休暇の適正化等働きやすい職場づくりに取り組んでおられます。</p>		
<p>Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 職員は目標管理シートを作成し、施設長との個別面談等により、職員一人ひとりの目標の明確化が図られています。施設としての「期待する職員像」の明確化、全体目標・方針の周知が求められます。</p>		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 年間の研修計画を立て、施設内外の研修に積極的に取り組んでおられます。「期待する職員像」が明示され、施設が目指す教育・研修に関する基本方針の明確化、職員への周知が望まれます。</p>		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a ・b・c
<p><コメント> 各職員の研修計画が立てられ、職場内研修を計画的に実施されています。リモートでも参加できるように工夫されています。外部研修への参加の配慮や奨励がなされています。</p>		
<p>Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント> 実習生受け入れのためのマニュアルやプログラムは整備されています。職場内でも実習指導者研修等を実施し、効果的な実習生の研修・育成方法を深められることを望みます。</p>		

II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやフェイスブックに、施設の理念や指針、日常活動の様子など公開されています。また、パンフレットに子育て支援事業の紹介を掲載されています。第三者評価の受審内容についても公開されています。</p>		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>適正な経営・運営のため外部の専門家による監査支援等の取組はなされていますが、職員等へのさらなる周知が望まれます。</p>		

II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと地域との交流を広げるため、地域の催し物には積極的に参加されています。地域とのかかわり方についての基本的な考え方の明文化が求められます。</p>		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れ規程を策定され、基本姿勢を明確にされています。さらに、受け入れに関するマニュアル整備、ボランティア研修・支援体制の整備が望まれます。</p>		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小中学校等の関係機関とは情報を共有し連携が図られています。職員誰もが対応できるように社会資源を明示したリストや資料の作成が求められます。さらに、地域のネットワーク化を積極的に図り、支援を実施していくことが望まれます。</p>		
II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>日常的な活動の中で地域の福祉ニーズの把握に努められていますが、組織としての積極的な取組が望まれます。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>公益的な取組として、ゴミ出し支援サービスなど行われていますが、個人での活動に限られています。組織としての積極的な取り組みと職員への周知が求められます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する基本姿勢が業務マニュアルに明示され、会議や研修会、日常の活動を通じて、共通理解を持つように努めておられます。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>プライバシーに配慮した養育・支援はされていますが、職員の共通理解を得るためにも、プライバシーに特化した規程・マニュアルの整備が望まれます。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>入所時、子どもや保護者等に丁寧に説明されています。また、施設での過ごし方を知らせるため、子ども一人ひとりの写真をまとめたものを保護者に送付されています。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めには、子どもと保護者等に意向確認を行い、自立支援計画書を作成されています。保護者に日常の様子を動画で見てもらおう等内容を伝える工夫をされています。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への	a (b) c

	移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	
<p><コメント></p> <p>養育・支援の継続性に配慮し、必要な情報をできる限り提供されていますが、継続性を損なわないためにも、引継ぎや申し送りの手順、文書の内容を定めておくことが必要です。</p>		
<p>Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもから生活アンケートや意見箱、日常生活の中で要望が出た場合には、ユニット単位で柔軟に対応されています。職員の、子どもの満足に対する意識を向上させ、組織的な対応の仕組みが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが整備され、第三者委員との話し合いの場も設けられています。子どもや保護者等が苦情を述べやすい配慮や工夫が望まれます。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>小規模化により、子どもが相談したり意見を述べたりしやすい生活環境になり、職員は丁寧な対応に心がけておられます。子どもが相談相手や方法を選択できることを周知する取組が望まれます。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の業務マニュアルが整備され、生活アンケートや意見箱等から得られた子どもからの相談や意見に対して、課題検討会議等で協議し、迅速に対応されています。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ケースに応じて事故発生時の対応手順の明確化を図られています。今後は、リスクマネジメントの体制を整備し、ヒヤリハット報告・事故報告が収集され、要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施がなされることを望みます。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

感染予防に関するマニュアルが整備され、関係機関と連携し、対応手順を明確にされています。看護師を中心に研修会を開催し、職員への周知に努められています。		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>災害時を想定した避難訓練が毎月実施されています。早急な事業継続計画の策定が望まれます。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>職員用業務マニュアルに、養育・支援についての標準的な実施方法が明文化されています。子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関する姿勢の明示が求められます。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援についての標準的な実施方法について、見直しの仕組みはありますが、更新がされていない記載がありました。各場面において共通の意識付けができるように、職員で検証・見直しがなされることを望みます。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>責任者を設置し、年度初めに子どもと保護者等の意向を確認し、関係機関と連携して自立支援計画を策定されています。職員間でも共通認識が図られています。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画に基づいて、年2回定期的に評価・見直しが行われていますが、組織として評価・見直しの仕組みの整備が求められます。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	(a)・b・c

<p><コメント> 子どもに関する記録は適切に保管されています。パソコンのネットワークシステムを利用し、情報共有されています。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
<p><コメント> 法人と施設の個人情報保護規程があり、記録の保管については注意が払われています。施設での個人情報の取り扱いについて、開示請求への対応等さらなる検討が必要です。</p>		

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 意見箱の設置や個別に話す時間を設け、子ども達の思いをしっかりと聴いておられます。年度初めに全職員へ虐待に対する研修が行われており、本園では一時保護の受け入れを行い、ユニットでも空床があれば受け入れる準備を行うと聴き取りました。第三者委員は玄関に掲示がありましたが、理念が職員室に掲示してあり、子ども、保護者への周知の工夫を検討していただきたいと思います。また、権利に関するマニュアル・規程の整備が望まれます。</p>		
A—1—(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A—1—(2)—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント> 権利ノートは入所時に児童相談所より子どもに配布されていますが、施設内での活用が充分できていません。 子どもとの交流の時間は担当職員を含めて取られており、権利については場面に応じ、日常生活の中で個別に話をされています。</p>		
A—1—(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—(3)—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p>		

子ども毎に思い出ノートが作成されており、子どもとの関わりの中で生き立ちを振り返る資料として活用されています。また、ケア会議、職員会議、養育日誌を職員が共有できるようパソコン管理されており、共有事項も徹底されていました。		
A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—(4)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>生活アンケートや意見箱などから、改善や個別対応の必要な事案については協議されており改善策を共有されています。ヒヤリハット報告など早期発見を強化できる取組が望まれます。</p>		
A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>幼児については、児童相談所と協力して入所までに見学を繰り返しながら受け入れ準備が行われています。また退所する子どもに対しては職労支援や面談など必要に応じて支援が行われています。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページでの生活に必要な家電等の寄付募集、ショートステイの部屋を利用した一人暮らし体験等の工夫がされていました。施設の祭りなどには退所した子どもも集まって交流が行われており、来所希望があった場合は応じる支援がされています。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の生活の中で、個別に話し合える時間を設けるなど、子どもからも相談しやすい環境であると聴き取りを行いました。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員でなくても勤務職員で分担しながら子どものニーズに応じた支援が行われています。食事面では嗜好調査が行われ、希望の献立が組み込まれています。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に	a・b・c

	し、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	
<p><コメント> 子どもから出た意見を会議などで検討し、子どもが生活を主体的にとらえられるよう、生活の振り返りの中から要望を引き出す支援が行われています。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 月1回程度幼児・小学生に向けて遊びボランティア、年3回の生・性教育の実施、更に毎月の目標を掲げての取組などが行われています。また、週1回の学習支援や来設型の塾の実施など取り組まれていました。敷地内に多目的ホールを併設し、子どもたちの遊び場になるとともに地域にも解放されてきました。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 日常生活の中で、片付け、体の洗い方、人との距離の図り方等子どもと話し合う機会が設けられています。子どもが困った時には、相談しやすい職員へ相談するなど周知されています。服薬のある子どもについては、手渡しで服薬確認まで行われています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 職員が食事を作る場面をみて子どもの姿勢に変化があり、嫌いなものにもチャレンジしていると聞き取りました。食事時間が遅くなった子どもに対しては孤食を防止するため生活場所で食事ができるよう配慮されていました。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 好みの服を購入できるように年2回職員とともに購入する機会が設けられています。また、衣類については購入するものに対して一定の基準が設けられており中高生は予算オーバーにならない様、購入する指導がなされています。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 小学生までは職員と一緒に部屋を掃除し、中学生以上は掃除の仕方など教えながら自分で</p>		

環境整備ができるよう支援されています。部屋掃除の仕方なども生・性教育で研修実施されていました。		
A—2—(5) 健康と安全		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの医療的な対応については看護師主体で行われています。通院には職員が付き添い、服薬は医務室で管理されていました。職員は年1回、救急救命講習を受講されています。</p>		
A—2—(6) 性に関する教育		
A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>年3回、年齢別に生・性教育が実施されています。また、性をタブー視せず日頃の関りの中で子どもたちからの不安や疑問に答える環境づくりがされていました。</p>		
A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに子どもに対して暴力の禁止について説明する機会が設けられています 意見箱やアンケート調査により、不適切行動があった場合には対応方法を検討し、職員へ周知するとともに、子どもにも分かりやすく対応を説明されていました。</p>		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	Ⓐ b・c
生活アンケートや意見箱、日常の子どもとの会話から不適切な行動を吸い上げ、その都度対応方法を検討されています。子どもから「言わないで」と言われた案件については特に丁寧な対応を心がけておられます。		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・b ㉔
<p><コメント></p> <p>受診時に、生活状況など情報提供を行い、主治医より助言・提案を仰いでおられます 家庭支援担当職員からも家庭での情報の聞き取りが行われています。心理担当専門職が不在であったため、施設内で専門的視点からの支援が行えていなかったためc評価としました。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		

A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑ b・c
<p><コメント></p> <p>週1回の個別内容による学習支援や塾などの実施により学習支援が行われています。また、次の日の準備は職員と一緒にいるため、宿題の未提出や忘れ物はほとんどないと聞き取りました</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑ b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員と自立支援担当職員が中心となり、日頃の会話や面談を通して希望の聞き取りを行っています。既存の施設から通学できない通学先については措置変更を行う事で希望を叶える支援が行われていました。</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a ㉑ c
<p><コメント></p> <p>長期休みのアルバイトや、近くにある温泉旅館のバイトを行っているのを聞き取りました。また、職員の知人を通して美容師の職場体験を行えるよう調整をされています。長期休みだけでなく子どもの状況に応じて職場体験やアルバイト等、いろいろなことを経験できる機会を積極的に推奨していくことを期待します。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑ b・c
<p><コメント></p> <p>帰省、外出、面会を通して保護者との信頼関係づくりが行われています。運動会や10歳式など学校の大きな行事の際には保護者に案内を出す等行われています。また施設での子どもの様子をまとめたものを保護者に送付していると聞き取りました。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑ b・c
<p><コメント></p> <p>面会時や帰省時に施設の様子を保護者に伝えたり、送迎が難しい保護者に対して施設側から子どもを連れていったりすることで交流の機会を図っています。</p>		